

松原市国民健康保険赤字解消計画

令和5年1月23日 改定

1 基本方針

(1) この方針の目的

平成24年に策定した松原市国民健康保険特別会計赤字解消計画（以下、「前計画」という。）は、平成23年度末で23億5,970万4,950円あった累積赤字を令和3年までの10年間で解消するために松原市国民健康保険特別会計の財政運営指針として策定したものであったが、計画最終年度の令和3年度末において、累積赤字が13億5,518万4,095円残っていることから、累積赤字を解消するため前計画を改定するものである。

(2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字については、収納対策の継続及び国・府からのインセンティブ交付金の獲得に加えて、一般会計からの繰入金により累積赤字の解消を図る。

2 過去5年間の累積赤字の状況

松原市においては、平成29年度から令和3年度までの過去5年間に於いて単年度黒字の状況であり、累積赤字は平成28年度末で25億9,394万6,517円であったものが、令和3年度末時点で13億5,518万4,095円と約12億40百万円減少している。

3 前年度（令和3年度）、現年度の予算及び決算の状況

別紙（赤字解消計画表）のとおり

4 過年度の単年度黒字の要因

松原市では、収納対策の強化を実施し、さらに都道府県化が実施された平成30年度以降において、大阪府標準保険料率を上回る保険料率を設定していることや、各種保健事業の推進による国・府からのインセンティブ交付金獲得等により、平成28年度以降単年度黒字を継続している。

5 計画期間中の赤字解消額

令和4年度は3億円、令和5年度は1億54百万円の赤字を解消するものとし、令和6年度から令和10年度においては、各年度1億51百万円の赤字を解消するものとする。その後、令和11年度に累積赤字を全額解消するものとする。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

保険料での対応（令和4年度～令和5年度）

大阪府標準保険料率に上乗せ賦課を行うことにより、赤字解消財源として令和4年度で60百万円、令和5年度で3百万円の収入増を実現する。

収納対策（令和4年度～令和11年度）

収納対策のさらなる強化により、令和4年度は79百万円、令和5年度から令和11年度は各年度36百万円を滞納保険料分から赤字解消財源として確保する。また、現年度保険料分についても、引き続き収納対策の強化により、収入増を実現する。

一般会計からの繰入れ（令和4年度～令和11年度）

令和4年度から令和11年度まで、各年度1億円を一般会計から赤字解消財源として繰入れる。

国・府のインセンティブ交付金等

衛生担当部局との連携や民間活用により、特定健診・特定保健指導の受診率を向上させるほか、医療費水準の適正化、効果的な保健事業の取組みにより、赤字解消財源としてさらなる交付金の獲得を実現する。

赤字解消計画表

(単位:百万円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
前年度末累積赤字額	▲ 1,610	▲ 1,355	▲ 1,055	▲ 901	▲ 750	▲ 599	▲ 448	▲ 297	▲ 146
解消方法	①保険料での対応	71	60	3	0	0	0	0	0
	②収納対策	92	79	36	36	36	36	36	36
	③一般会計繰入金	0	100	100	100	100	100	100	100
	④国・府交付金等	92	61	15	15	15	15	15	15
単年度赤字解消額	255	300	154	151	151	151	151	151	151
累積赤字解消総額	1,240	300	454	605	756	907	1,058	1,209	1,360
当年度末累積赤字額	▲ 1,355	▲ 1,055	▲ 901	▲ 750	▲ 599	▲ 448	▲ 297	▲ 146	5

※令和3年度は決算額、令和4年度以降は見込額

※令和3年度の累積赤字解消総額は、過去5年間(平成29年度から令和3年度)の累計額